

令和5年度第1回町内会長会議議事録

[1] 日 時 令和5年6月25日(日)
午前10時～11時30分

[2] 場 所 志木市民会館会議室2・3・4

[3] 出席者 合計63名

役 員	町内会連合会長(柳瀬川)	竹前 榮二
	町内会連合会副会長(城)	高橋 敏次郎
	町内会連合会副会長(市場)	菊原 英之
	町内会連合会副会長(上木)	関根 正男
	町内会連合会監事(南の森壺番街)	宮下 博
	町内会連合会監事(柏)	嘉永 秀恒
	町内会連合会会計(大原)	高橋 貫

町内会	寿町町内会長	森下 富士男
	上町町内会長	高橋 恒夫
	仲町町内会長	村田 昌市
	双葉町町内会長	柴崎 英雄
	東町町内会長	獅子倉 久雄
	中野町内会長	渡辺 政男
	大塚町内会長	高橋 良和
	中道町内会長	関根 晃
	愛宕町町内会長	山中 政市
	西町町内会長	進藤 正隆
	久保町内会長	金森 隆信
	城ヶ丘町内会長	天野 勲
	福住町会長	斉藤 昭弘
	館町内会長	山本 寛紀
	羽根倉町内会長	高橋 剛
	宗岡三区町内会長	大熊 克範
	宗岡四区町内会長	西川 和男
	宗岡五区町内会長	渡辺 進
	宗岡六区町内会長	木下 和夫
	ニューハイツ町内会長	鈴木 貞行
	志木ハイデンス町内会長	石田 勉
	グリーンパーク志木町内会長	福永 康治
	南の森式番街町内会副会長	幡野 英己
	東の森壺番街町会長	三枝 峻
	中央の森壺番街町内会長	橋本 知行
	中央の森参番街町内会長	竹谷 尚人
	シーズクラブ町内会長	杉本 繁之
	志木の杜町内会長	南郷 康彦

(欠席町内会：東の森式番街町会、中央の森式番街町内会、
ガーデンプラザ町内会)

市関係者	市長	香川	武文
	副市長	櫻井	正彦
	教育長	柚木	博
	総合行政部長	村山	修
	総務部長	豊島	俊二
	市民生活部長	松井	俊之
	福祉部長	中村	修
	子ども・健康部長	近藤	政雄
	都市整備部長	細田	雄二
	市長公室長	松永	仁
	会計管理者	寺嶋	勝浩
	上下水道部長	山崎	仁
	議会事務局長	北村	竜一
	選挙管理委員会・監査委員事務局長	榎本	章一
	教育政策部長	今野	美香
	道路課長	新井	直樹
	健康政策課長	清水	裕子
	健康政策課主任	松前	瑞紀
	共生社会推進課主幹	高山	佳明
	都市計画課長	滝田	和浩
生涯学習課長	土崎	健太	
生涯学習課副課長	吉成	和重	
市政情報課長	八木	征利	
事務局	市民活動推進課長	佐野	由美子
	市民活動推進課主幹	梅木	秀平
	市民活動推進課主査	小山	貴行
	市民活動推進課主任	古門	由美子
	市民活動推進課主事	細田	詩織

[4] 内 容 (司会：高橋町内会連合会会計)

- 1 開 会 高橋町内会連合会副会長

- 2 あいさつ 竹前町内会連合会長

- 3 来賓あいさつ・紹介
 - (1) あいさつ 志木市長 香川 武文
 - (2) 紹介
 - ① 志木市副市長 櫻井 正彦
 - ② 志木市教育長 柚木 博

- 4 町内会長自己紹介

5 市役所幹部職員の紹介

6 議長選任

志木市町内会連合会規約第14条に基づき、竹前町内会連合会長が議長を務めることとなる。

7 町内会からの付議等（議長：竹前町内会連合会長）

（1）町内会におけるIT化促進について

◇ 付議者（南の森壱番街町内会）

南の森壱番街町内会長より付議の概要が説明される。

◆ さまざまな町内会からIT化に関する意見をいただいた。

・ 仲町町内会

町内会のIT化を進めるにあたり、市として全町内会に共通することに焦点を当てた協力をしてほしい。

総務省が自治会専用SNSの実証実験を行っている。効果として、回覧板の代替、加入者同士の意見交換、災害時の安否確認の迅速化が期待されている。国として町内会のIT化に向けた方針を取っているということである。

町内会における役員の高齢化および若い世代が町内会に加入しないという実情は、非常に大きな問題である。志木市には全国的に見て早い段階でデジタル推進課が設置されている。町内会が市と住民を繋ぐ中核の役割を担うために、今年できることだけに焦点を当ててではなく、5年、10年先を見据えたIT化の計画を立ててほしい。

・ 議長

町内会が市からIT化に向けたアドバイスをもらえるような仕組みを作っていく必要があるかもしれない。今後協議していきたい。

・ 志木の杜町内会

志木の杜町内会はコロナ禍に設立したため、役員会や打ち合わせ等にZoomを用いてきた。従来は小学校の校庭に集まって行っていたラジオ体操をZoomで実施したこともある。

今年度の総会開催にあたり、Zoomで参加したいという方がい

たが、参加者が少なかったため Zoom は使用しなかった。しかし、現在加入している約 300 世帯に対して一斉にさまざまなことを周知するために、今後は IT 関連の手法を使っていくべきではないかと協議しているところである。

- ・城ヶ丘町内会

連絡事項は LINE グループを使用してお知らせしている。グループへの加入は任意としているため、なかなか参加率が上がらないという状況もあるが、一方で、回覧板を廃止して通知には LINE 等の IT と掲示板を利用してはどうかという意見も出ている。そういった意見があった際には、回覧板には安否確認の意味もあることを説明をしているが、IT 化は検討していくべきだと考える。町内会加入率を上げるために、市として使用を推奨する IT ツールがあれば紹介してほしい。

- ・シーズクラブ町内会

若い方も多く加入している町内会で、IT 化についての議論はある。また、Zoom などを使って総会を行えば参加者が増えるのではないかと思うが、Wi-Fi などの設備が整っていないため現状では難しい。役員同士の連絡は LINE グループで行っている。実際に集まらなくても話し合いができる点や、既読数がわかる点で便利である。年配の方の登録やグループへの招待などには一手間かかるが、役員で協力して行っている。次のステップとしては、広報物の回覧方法について、管理組合の理事会と相談しながら、以前に立ち上げたマンションのホームページを活用し、全会員へ一斉に配信できるようにしたいと考えている。

- ・館町内会

SNS の活用については役員会で議論になっている。また、ホームページを作って回覧を行おうという意見も出ているが、役員が 1 年任期のため運営が難しいこと、高齢化が進んでおり IT ツールを使うと見づらいという声があることなどから、なかなか進んでいない。役員の LINE グループがあるほか、LINE を使っている町内会員と繋がるなどしているが、加入の強制はできない。若い方に入ってもらうために IT 化は必要だと考えており、まずは町内会館に Wi-Fi を設置するといったことから徐々

に取り組んでいきたい。

・ 柏町内会

役員会の招集などはメールで行っているが、メールを使っていない方もいる。対面で行った方が良いことについてはそのやり方を残しながら、平行して、長い目を見て IT 化を進めていくことが現実的だと考える。

(2) 公衆トイレの設置について

◇ 付議者（東町町内会）

東町町内会長より付議の概要が説明される。

◆（道路課長）

公衆トイレの設置をご要望いただいた場所については、道路拡幅を目的に道路用地として取得したものである。拡幅後、この土地は10平方メートルに満たない狭小な三角形の土地であることから、最低限のトイレスペースさえ設けることが困難である。また、安全確保や周辺環境への影響、夜間にいたずらされる可能性もあることから、メイン通りにトイレを設置するのは難しいということをご理解賜りたい。

◇ 東町町内会

この場所への設置が難しいことは理解したが、トイレの設置については検討してほしい。

8 市からのお知らせ

(1) 志木市いろは健康ポイント事業新規参加者の募集について

説明者：健康政策課が説明する。

志木市では、健康寿命日本一のまちづくりを目指し、皆様の健康づくりをサポートするために、市が実施する健康プログラムに参加した時や、歩数計を持って歩いた歩数に応じてポイントが貯められ、貯めたポイントを市内お買い物券に交換できる「志木市いろは健康ポイント事業」を行っている。今年度は昨年度よりも多くの新規参加者を募集する。今年度で9年目となる事業であり、参加者の方からはご好評をいただいている。運動が好きな方や健康に興味のある方など、多くの方にご参加いただきたく、周知にご協力いただきたく

い。

(2) 志木市地域共生社会を実現するための条例について

説明者：共生社会推進課が説明する。

志木市では、全ての人々が安心して志木市に住み続けることができるよう、「わかりあい 支えあい 誰もが輝く社会へ」を目標として、社会参加・相互理解、安全安心な暮らし、自己決定の尊重という3つの理念からなる志木市地域共生社会を実現するための条例を令和5年4月から施行している。町内会で個別に紹介していただける機会があれば、説明に伺いパンフレットを配布する。お声がけいただきたい。

(3) 朝霞地区交通安全協会志木支部の支部員募集について

説明者：都市計画課が説明する。

朝霞地区交通安全協会志木支部では、交通マナーの向上を図ることにより、交通事故のない安全で明るい地域社会をつくることを目的に活動している。令和4年度に新たに3名の方にご入会いただき、現在は17名で活動しているが、より多くの方にご参加いただきたい。主な活動内容は各季節に実施している交通安全運動期間中における街頭指導や、夏祭り等での交通警備であり、活動期間は年間4～7日間程度となる。街頭指導では町内会の子どもたちが安全安心に通学できるよう見守り活動を行っている。町内会員の皆様へ支部員の募集についてご周知いただきたい。

→町内会から以下のとおり質問が出た。

・このことについて回覧は行わないのか。

→検討する。

(4) 志木市民体育祭に関するアンケートについて

説明者：生涯学習課が説明する。

アンケート結果について説明。少子高齢化や、人々の生活様式や価値観の変化により、各町内会においても以前とは状況が異なってきている。アンケート結果を踏まえ、現在様々な観点から市民体育祭のあり方について検討を進めている。令和8年度に完成予定の市

民会館及び市民体育館の複合施設は、ホール、アリーナ、多目的室など様々な使い方ができるよう設計が進められており、完成後においては、スポーツイベントの幅が広がり、地域の皆様が世代を超えてより一層楽しめるイベントの開催が期待できる。アクセスしやすく、天候に左右されにくいこの複合施設を最大限に活用したスポーツイベントを市民体育祭の代替事業の案の一つとして考えている。また、複合施設完成までの令和6～8年度については、町内会内または町内会同士で自主的にスポーツイベントを開催する際に、応援できるよう考えている。新たなスポーツイベントについては、町内会の負担がないよう個人参加型とし、従来の「競う」という考え方から、健康に着眼し、世代を超えた参加を柱として、それぞれの方がライフスタイルに合ったスポーツを始めるきっかけづくりとなるようなものにするを考えている。市民体育祭は長い歴史のある本市の一大イベントとして多くの市民の方々にご参加いただき、かつては地域コミュニティの形成・発展に大きな役割を果たしてきた。今後、市役所内部で検討したのち、しかるべき時期に提案としてお示しする。ご意見を伺うこともあるかと思うが、ご協力を賜りたい。

(5) 回覧の再開について

説明者：市政情報課が説明する。

新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したことに伴い、中止していた市からの回覧を再開したい。

→町内会からの異議なし。

それでは、広報しき8月号の配布に合わせて再開させていただく。また、広報の配布や回覧について現状を把握したく、町内会の正副会長及び広報等の配布員の皆様を対象として今年の秋頃にアンケートを行いたいと考えている。実施の際にはご協力を賜りたい。

→町内会から以下のとおり質問が出た。

- ・「社協だより」は市からの回覧なのか。

→全戸配布のものであり、回覧ではない。

- ・中止していた市からの回覧にはどのようなものがあるのか。

→産業観光課の「カッピーとくとくゼミ」や、全戸配布を行わない市のイベントの周知、お祭りの時の道路規制図などがあたる。

(6) 防犯カメラについて

説明者：市民活動推進課が説明する。

令和5年度から6年度にわたり、計50台の防犯カメラを増設する。令和5年度は25台設置する。各町内会から設置のご要望をいただいた場所について、令和4年度に設置可否の調査を行い、大方の設置箇所の選定が完了したところである。今後のスケジュールとしては、7月に入札により設置事業者を選定し、8月に事業者を決定して契約したのち、9月から11月にかけて設置工事を行う。増設した防犯カメラは12月から1月に稼働開始となる。設置箇所は7月上旬に各町内会へご連絡する。ご確認いただきたい。また、設置箇所付近の住民や町内会員に対して、改めて防犯カメラを設置することや今後のスケジュールをご周知いただきたい。

現状設置されている防犯カメラの映像の提供実績は、令和2年度24件46箇所、令和3年度28件67箇所、令和4年度21件37箇所である。提供したデータは、事故や事件の捜査に使用され、早期解決に役立てられている。また、防犯カメラは稼働に異常があるとランプが点滅する。防犯パトロール等の際に異常を発見した場合は、市民活動推進課までご連絡をいただきたい。

9 その他

(1) 町内会長名簿の提供に関する同意書について

現在、町内会に加入したいという住民の方から連絡があった場合や、不動産会社等がマンションや住宅を建設または販売するにあたり新しい買主に町内会をご案内するという場合には、町内会長のご連絡先等を提供させていただいている。個人情報に関する条例の改正に伴い、改めて上記の場合には連絡先等の個人情報を提供するということに対して同意をいただきたく、同意書をご提出いただきたい。

(2) 町内会に関する通知等のメール送付について

現在、市民活動推進課または町内会連合会から各町内会宛の通知は郵送で送付しているが、メールで送付してほしいという声もいただいている。メールでの送付を希望される場合は、注意事項をご確認のうえ、市民活動推進課までご連絡いただきたい。

→町内会から以下のとおり意見があった。

- ・特に若い世代には1日に何件もメールが届くため、見落とさないように件名などを工夫してほしい。

→件名に「志木市」や「市民活動推進課」などの文言を入れて送付するようにする。

(3) 「児童虐待への対応のポイント」について

県から届いたリーフレットをお配りさせていただいた。町内会の防犯活動でお気付きの点があった際や、町内会員の方などから情報提供があった際には、市の担当課や児童相談所、警察へご連絡いただきたい。

10 閉 会 菊原町内会連合会副会長